

第2章 計画の基本的な考え方

第1節 計画の策定にあたって

1 生涯学習推進計画の目的

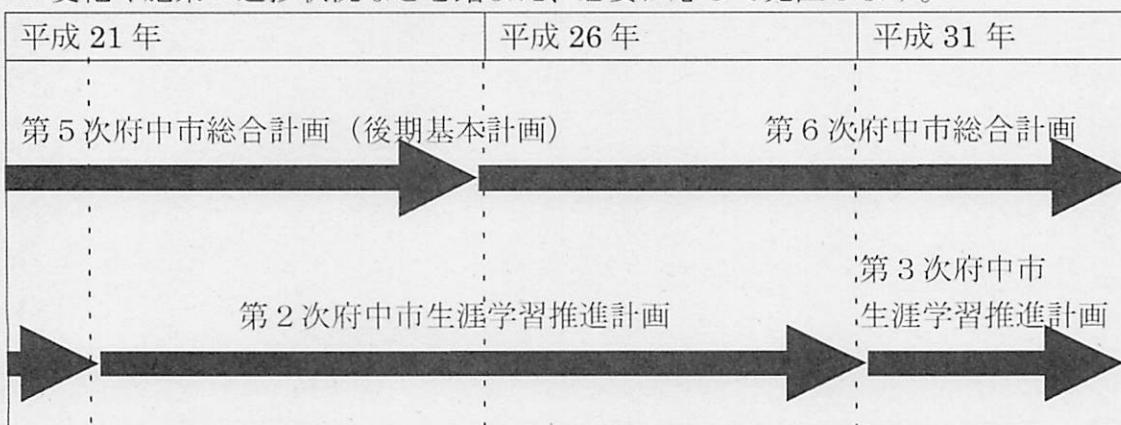
この計画は、第5次府中市総合計画の「心ふれあう 緑ゆたかな 住みよいまち」の実現をめざし、さらに幅広い世代（ジュニア・ミドル・シニアの各世代）の市民が、あらゆるライフステージでそれぞれの目的、ニーズに応じて自由に学習の機会や交流の場を選択しながら学ぶことができるよう計画を策定します。また、これまでの「学ぶ」だけの姿勢から、一人ひとりが学習した内容を地域に生かす「学び返し」を実践し、市が啓発・支援することで、更なる市民の学習意欲の向上が図れるよう、生涯学習に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

2 計画の位置づけ

- この計画は、府中市で行う生涯学習に関する事業を対象とします。
- この計画は、生涯学習関連施策を体系化し、総合的に展開することによって、市民の豊かな学習活動を支援します。
- この計画は、府中市総合計画や他の個別計画との整合性を図りながら推進します。
- この計画は、国・都の各種審議会の答申や提言、及び市における「生涯学習審議会」の答申や提言に基づき、府中市における生涯学習の施策全般について推進する計画です。

3 計画の期間

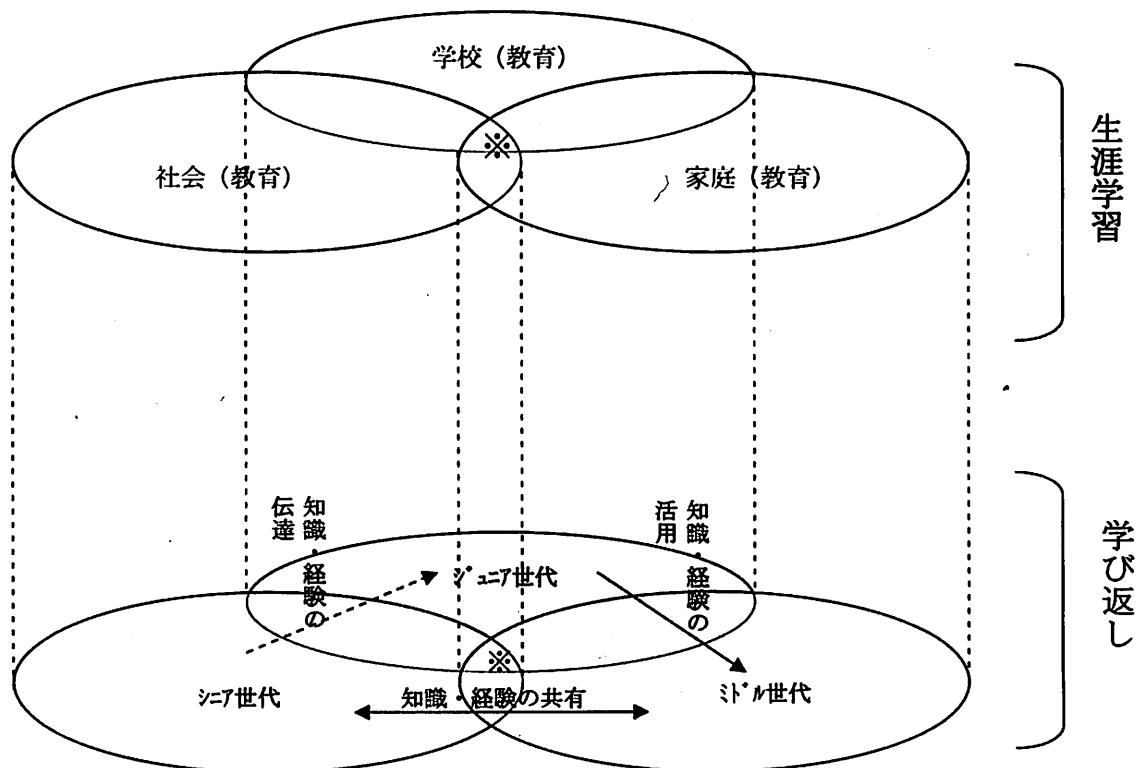
平成21年度から平成30年度までの10年間とします。ただし、社会経済情勢の変化や施策の進捗状況などを踏まえ、必要に応じて見直します。



4 計画の基本理念

本計画を実現するにあたり、学ぶだけではなく、「学び返し」へと一歩進んだ自主的な学習のあり方の重要性、そこから生まれる地域・家庭・学校教育の連携における地域教育力の向上を目指し、基本理念を以下のとおり掲げます。

「学び返し」を通した地域教育力の向上」



【「生涯学習」と「学びの返し」のイメージ】

- ※…地域の担い手（ファシリテーター）がそれぞれをつなぐ位置
- ・ジュニア世代（乳児から学生の年齢層）→学校教育世代
 - ・ミドル世代（就労中及び学校教育修了者の年齢層／おおむね定年年齢（60歳前後）まで）→家庭教育世代
 - ・シニア世代（比較的自分の時間にゆとりの持てる世代／おおむね定年（60歳以降））→社会教育世代

第2節 計画の基本目標

この計画における基本目標を、次のとおり定めます。

1 学んだことを地域で生かす「学び返し」の支援とネットワークの整備

学んだ成果を発表するだけでなく、さらに一步進め、一人ひとりが学んだことを、生涯学習活動やさまざまな地域活動の中で生かす「学び返し」を推進し、「市民が主役の学習活動」となる生涯学習を進めます。

2 ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会と居場所づくり

家庭・学校・地域の連携を高めるために、幅広い世代の市民が交流し、それぞれの知識や経験を伝え合う環境をつくります。そこから、豊かな学習活動を進めることができるよう、きめこまかに学習機会の提供と居場所づくりを進め、同好者の学習機会の支援だけでなく、各世代間の情報の伝承・共有を図る意味でも「学び返し」を進めます。

3 地域教育力を高めるための新しい学習活動の支援

激しく変化する社会情勢や急速な情報化に対応したテーマで学習できる機会の確保を支援します。

4 「学び」・「学び返し」を迅速・適切につなぐ情報提供・相談体制の拡充

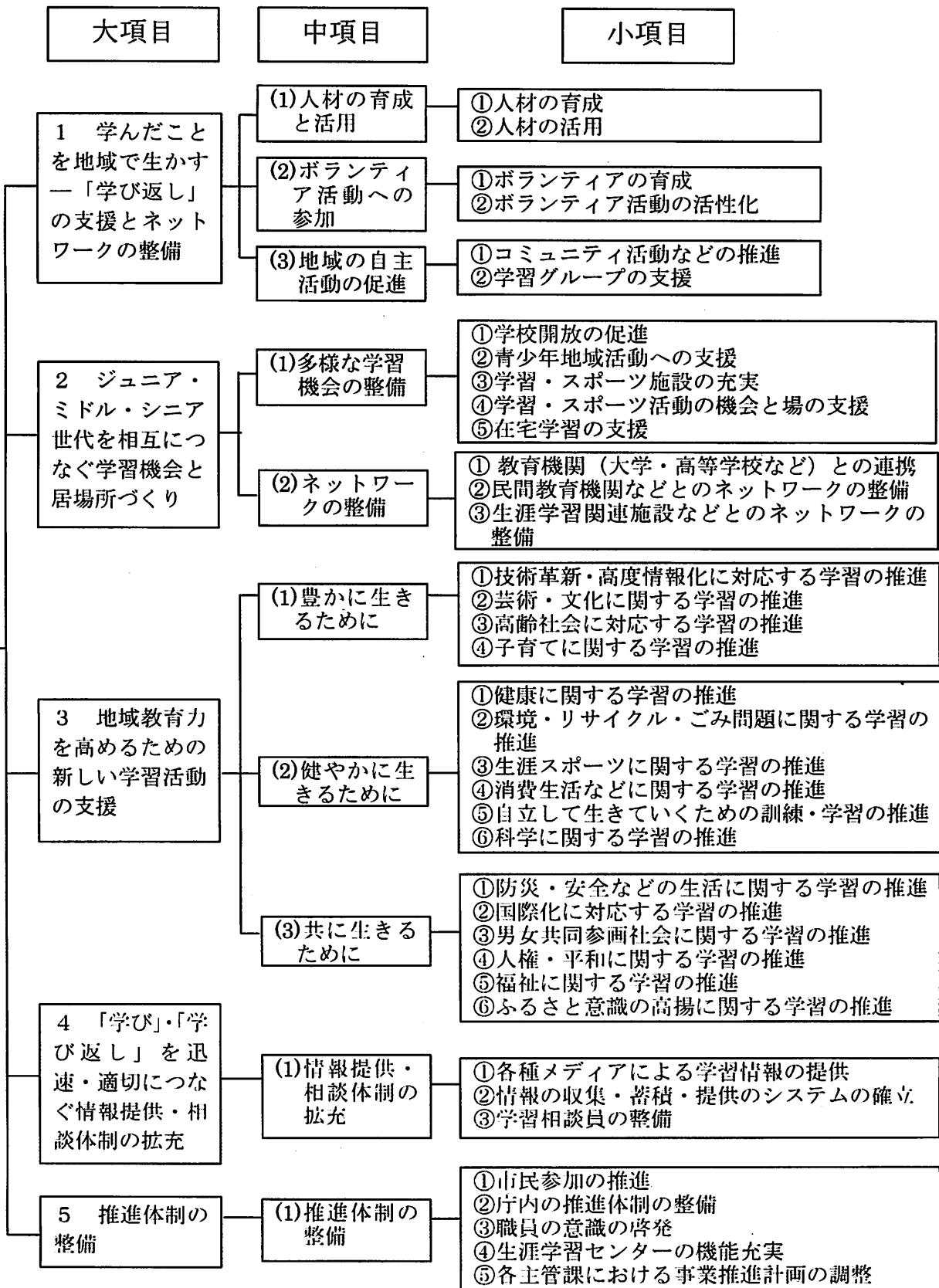
市民の自主的な学習を支援する、情報の提供・相談体制の拡充及び市民が主役として活躍する「地域の担い手（ファシリテーター）」を実現します。

5 推進体制の整備

市及び各行政分野、施設で行われる学習活動を生涯学習の観点から体系化するとともに、国や都などの公共機関、民間団体、地域、企業などとの役割分担の明確化を図りながら、地域の担い手（ファシリテーター）を中心とした、市民との連携、協働を進め、地域ぐるみの生涯学習推進体制の確立に努めます。

第3節 施策の体系図

「学び返し」を通した地域教育力の向上



第4節 生涯学習推進の重点施策

「学び返し」を通した地域教育力の向上を推進し、市と市民、地域、各種関係機関などの連携・協働を進めるため、次の3つの施策に重点的に取り組み、第5次府中市総合計画の基本目標のひとつである「人と文化をはぐくむまちづくり」の実現を目指します。

1 ワークショップ（発表・活動・交流の場）の充実

学習活動の励みとなるよう、また、その成果を広く社会に役立てることができるよう、発表・活動・交流の場を確保します。

また、さまざまな世代・ライフスタイルの市民が、さまざまな施設などを活用して交流することで、学習グループの自主的な発表活動を支援するとともに、ボランティア活動、地域の交流活動、学習活動の協力者として活動する場を提供します。

2 生涯学習サポート（学習活動の支援・相談・情報提供）の創設と推進

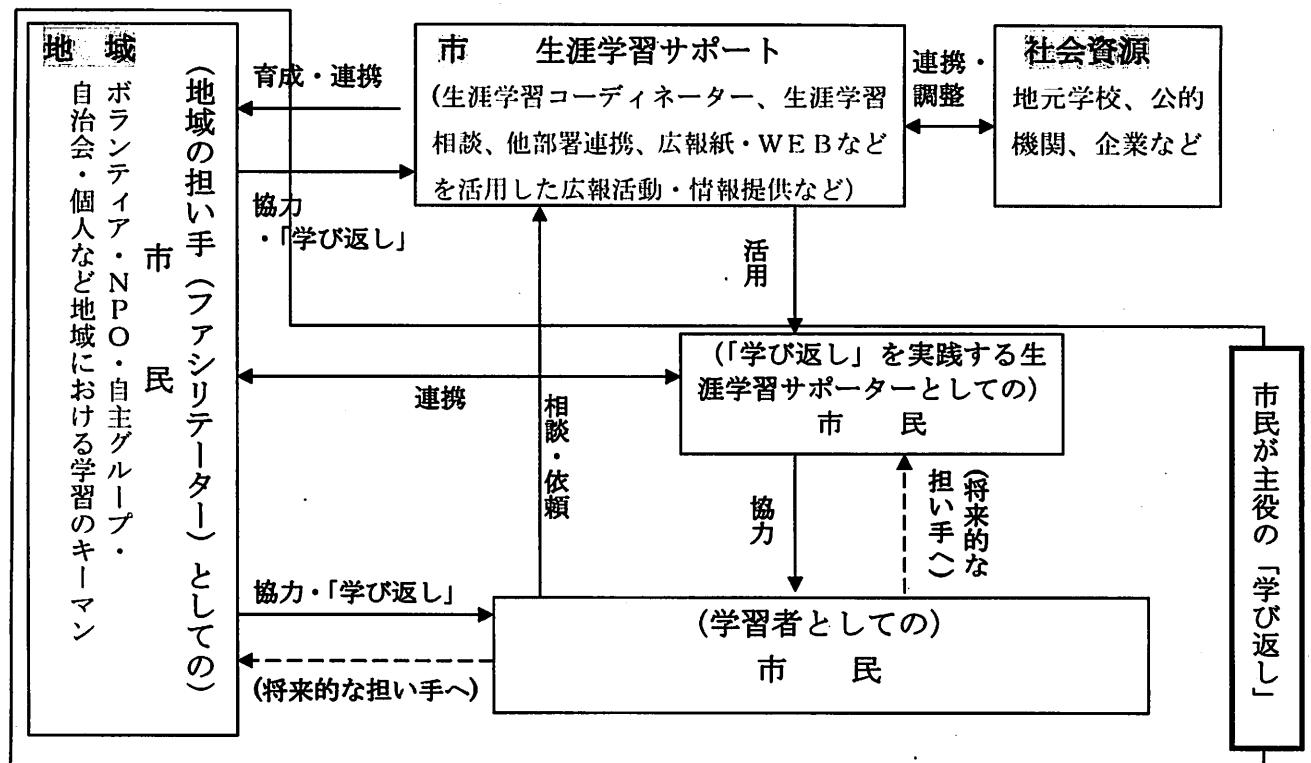
従前の「カレッジ・リーダーバンク」を発展させ、「学び返し」の一環として、市内に住むさまざまな知識や能力、経験を持つ方を、「生涯学習サポート」として紹介するだけでなく、学習活動についての相談や情報の提供についての相談を「生涯学習サポート」として受け付け、さまざまな生涯学習相談に対し、広く対応する制度を確立します。

また、市の他機関とも連携し、講師紹介などの範囲も拡げ、自主的学習を進めている方々へ紹介することで、とかく煩雑になりがちな情報の提供などについて、柔軟かつ迅速な支援が行えるようにします。また、この登録・活用に関し積極的な周知・広報活動を研究・推進します。

3 地域の生涯学習の担い手（生涯学習ファシリテーター）の育成と活用

地域における「学び返し」を推進していく上で重要なことは、行政と地域、家庭だけでなく、さまざまな社会資源も含めた「社会的つながり」を深め、人材の発掘と活用を図り、相互連携が可能なネットワークを構築することにあります。それぞれを連携させる際の役割としての地域の担い手（ファシリテーター）を育成し、「生涯学習ファシリテーター」として、協働による生涯学習活動の推進を図ります。

なお、生涯学習ファシリテーターについては、市民ボランティアによる活動を原則としますが、NPOや市職員、学校関係者、地元企業などの関係者なども担い手として連携を図りながら係わっていくものとします。



【生涯学習サポートと地域の担い手（ファシリテーター）についてのイメージ】